

令和2年3月11日

保護者 様

市川市立八幡小学校
校長 吉野 和雅

休校継続に伴うお知らせ

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、臨時休校が継続になったことを受け、学習面、生活面等のお知らせを下記の通りさせていただきます。

つきましては、各ご家庭で、引き続きご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 健康面について

朝と夜の検温、体調管理を引き続きお願いします。新たな健康観察表を、八幡小学校のHPに掲載しますので、ご活用ください。プリントアウトができない場合は、独自に作成していただくか、連絡帳に記録するなどの対応をお願いします。

2 学習面について

(1) 学習内容については、引き続き以下の宿題・自主学習に取り組んでください。

【宿題】配付した宿題は、修了式に持ってきてください。

- ・以前配付された宿題に取り組む。
- ・3月16日(月)～18日(水)までに配付(投函)される新しい宿題に取り組む。

【自主学習】必要に応じて取り組んでください。

- ・教科書を読む、教科書の内容をまとめる、漢字、計算の練習、読書等。
- ・学習内容等の取組例を市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しましたので、ご参照ください。
- ・パソコン等を活用してできる自主学習。
 - 市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しています。
 - ・「ジャストスマイル」:先日配付されたIDやパスワードを入力して、タブレット、パソコンで学習。
 - ・「ちばっ子チャレンジ100」(千葉県教育委員会作成):小学校(国・算・理)問題集。
 - 国からの情報(様々な教科の動画、問題集等)
 - ・文部科学省:「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」で検索。
 - ・経済産業省:「学びを止めない未来の教室」で検索。

3 生活面について

(1) 午後3時頃までは、原則として家で過ごさせてください。

(2) 不要不急の外出はできるだけ避けるようお願いします。不特定多数の人が集まる場所にはできるだけ行くことは自粛させてください。

(3) ゲーム、スマホやコンピューター(インターネットなど)について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようにルールなどについて家庭で話し合ってください。

4 家庭訪問・電話連絡について(24日までに各1回実施します。)

引き続き、以下の日程で、家庭訪問・電話連絡を実施します。日時の指定はできませんので、ご了承ください。家庭訪問の際、不在の場合は当日中に電話連絡をいたします。

【家庭訪問期間】

- ・3月16日(月)～3月18日(水)

【電話連絡機関】

- ・ 3月19日（木）～3月24日（火）6年生は行いません。
家庭訪問と重ならない日に、お子さんの様子などについて確認の電話をいたします。

5 学校においてある荷物の持ち帰りについて

(1) 荷物の持ち帰りは、以下の通りとなります。

- ・ 1～5年生・・・修了式 ・ 6年生・・・卒業式、修了式
- ・ 大きめの手さげ袋の持参をお願いします。
- ・ 新年度に引き継げるものに関しては、持ち帰らず学校に置いておきます。

6 今後の予定について（感染症の感染防止に向けた最大の配慮のため、規模を縮小して実施）

(1) 卒業式 3月19日（木）

- ・ 卒業生、保護者のみ出席（各家庭2名まで、小さなお子さんをご遠慮ください）
- ・ 6年生8：10登校 保護者受付9：45～（給食費・積立金返金のため印鑑持参）
- ・ 当日の在校生の登校はなし。
- ・ 見送りは、教職員・参加保護者のみ。 ※詳細は6年生のみ、別にお知らせします。

(2) 修了式・離任式 3月25日（水）6年生も登校可能です。離任式後に下校します。

- ・ 8：10登校
- ・ 8：20～修了式・離任式（放送）
- ・ 10：30下校（2校時授業、あゆみ配付、荷物整理等）
- ・ 離任式では離任する先生の名前のみ紹介。保護者には、午後メールで連絡します。

(3) 離任式 3月31日（土）は実施しません。

7 集金について

(1) 集金 3月25日（水）に学校で集金。集金袋は、事前にポストイングします。

- ・ 4年生教材費・・・215円
 - ・ 5年生教材費・・・200円 ※他の学年はございません。
- ※1～5年生の給食費は、次年度に繰り越します。

市川市からのお知らせ1

○市川市教育委員会には、下記の相談機関がありますので、ご相談ください。

- ・ 学習に関すること：指導課、教育センター
 - ・ 子供に関する相談：教育センター、少年センター（面接相談は中止、電話相談のみ）
- | | | | | |
|----------|-----------|------|-----|-------------------------------|
| （問い合わせ先） | 教育委員会 | 指導課 | TEL | 047-383-9338 |
| | 教育センター | | TEL | 047-320-3335 |
| | 教育センター相談室 | | TEL | 047-320-3336（鬼高）・318-3223（行徳） |
| | 少年センター | 電話相談 | TEL | 047-320-3340 |

市川市からのお知らせ2

○未指導分の学習について

休校継続に伴う、年度内（臨時休校期間）に学習できない学習内容（単元）については、文部科学省からの連絡を受け、下記のとおりといたします。

① 卒業を迎える学年の児童生徒

- ・ 必要に応じ、進学先の学校と学習状況を共有する。
- ・ 中学校においては、小学校からの情報を踏まえて、必要に応じて補充的な学習を行う。

② 卒業を迎える学年以外の児童生徒

- ・ 必要に応じて次年度に、前学年で学習できていない内容（単元）を補充する。

○現在、使用している教科書について

未指導がある教科等については、次年度に教科書を使う場合がありますので、大切に保管するようお願いします。